

3. 『自然体論序説』—自然と作為に関する認識上の課題—

香川大学 村田 直樹

3. A Preface to a Study on *Shizentai*: a Question of Our Awareness of Nature and Human Acts

Naoki Murata (Kagawa University)

Abstract

The purpose of this study is to throw an objective light on a question of our awareness of nature and human acts. A posture for a sports movement, like *shizentai* in *judo*, can be recognized as a technique because it functions as a preparatory movement to achieve the best performance in a throwing technique. Thus *shizentai* is a part of a technique, and it is a human act. The technique as a human act is not a natural product, but an artificial one. According to this reasoning, the concept of technique is removed from the concept of nature.

However, the meaning and definition of *shizentai* are natural, even though it is also a technique and a human act. Here one could observe that the human act is given both a technical name and a natural definition in *judo*, and that is a contradiction in terms.

Postures of throwing techniques in *judo* are both human acts and skills, and both represent not nature, but the will to perform the throwing techniques as well as possible.

Throwing techniques in *judo* are basically constructed with postures, so, as a consequence, the posture *shizentai* is a part of the techniques. Techniques are not natural, but human acts and skills.

A question arises regarding our awareness of the concepts involved in nature and human acts as illustrated by *judo* techniques.

I. 緒言

これまでにヒトの姿勢を対象とした研究は、その静的、動的分析双方を含め、主として生理学

的解明や、スポーツバイオメカニクス的解明等¹¹⁾の試みが行われて来た。

柔道にも姿勢という基本動作が有り、そのうちの自然体を対象にした研究では、主としてそれはたらきの理法について歴史的術理的解明¹²⁾の試みが呈示されている。

何れも姿勢の形態、機能等、姿勢そのものに着目した学術的作業であるが、それらは究極的に姿勢の解明である。本論の関心は姿勢の解明ではなく、前述した先行の学術的作業の視点とは別の視座より、自然体とは何か、を論究しようとする処にある。換言すれば、我々の自然体に対する認識について観つめようとするものである。

研究動機は、世に多く出版されている柔道の技術解説書にみられる自然体が、昨今の乱取界や柔道競技に於いて、筆者の眼に観察されることが少ないと疑問に思っていたこと、しかし、その現象は最高度に技能の磨き抜かれた内外一流競技者の技術形態にも観られることから、柔道の自然体とは単に従来の技術解説書に見られる姿勢の概念のみを意味するものではなく、何か別の背景にも支えられて存在して来たものではないかと疑問に思ったこと、の二つである。

研究目的は、我々の自然体に対する認識の学術的検討による課題の発見、及び課題の提示であり、そうすることによって、運動技術論としての柔道研究という学術的地平を切り拓くための基礎資料を得ようとすることがある。

研究方法は、柔道投技の運動姿勢として呈示されている自然体に論点を据え、近年、ドイツに濫觴し、新しい歩みを着実にしている運動学的立場（註）——特にそのうちでも運動技術論——よりの考察と、日本語一般に登場する自然体という名詞の使われ方の観察よりする考察との二つの方法を以て行う。

柔道を把握しようとする場合、その形而下の認識としては、柔道は人間の身体運動である。この身体運動は、投・当・固の技より成り立ち、特にそのうちの投技は、自然体という姿勢にその運動技術の基礎が置かれ、その基礎の上に種々の運動形態が技術構造化されて定立²³⁾している。換言すれば、形而下の認識に於ける柔道とは、柔の理と嘉納創設なる運動原理一崩し、作り、掛け一との応用として成立している身体運動の技術体系であると言いうことが出来よう。

他方、形而上の認識としてはどうであろうか。それは「精力善用・自他共栄」の言説に代表されているように、己の完成、世の補益、という人間形成論、即ち人間として世に處していく上で道の自覚とその実践である¹⁴⁾¹⁵⁾と言えよう。

かくして講道館柔道は、運動技術としての側面と倫理・道徳的側面との少なくとも二面性を包含した一つの文化であると言えよう。この認識を踏まえて行おうとする本論の試みも、形而下の運動姿勢、自然体を観察することに研究の緒を求める、その考察を経て自然体に対する認識上の課題を観つけ出し、かつ、そこからさらに、自然体とは何か、について新たな視座による一つの解釈を呈示しようとするものである。

自然体には、勿論、定義が与えられている。そこから観ていくことにしよう。

II. 自然体の定義

柔道技術解説書を繙いてみると、その殆どが最初に自然体の説明をしている。ここでは講道館柔道創始者嘉納治五郎の著を始め、何点かの文献を観てみよう。

嘉納はその著「柔道教本¹⁶⁾」に於いて、自然体の姿勢を探り上げ、「基本の姿勢は第一図に示す如き自然本体の姿勢である(図A)。この姿勢は両足の間をほぼ一足長の間隔で開き、すらりと直立して居る形である。この姿勢を基本として種々他の姿勢に変化するのである。これを第二図の

如く、右手と右足を共に前に出すと右自然体となり、左手と左足を共に前に出すと左自然体になる（図B）」と説明している。

桜庭の「日本教育柔道要義⁴⁴⁾」では、自然体を「この姿勢は、人間がごく自然に、すらりと立った姿勢である」とし、その基本として「自然本體は、左右何れの足を踏み出すことなく、両足の踵の距離を約一足長ぐらいに開き、足先を自然に外方に向けて立った姿勢である。両膝は故意に伸ばすことなくまた屈げることもなく、真直ぐではあるが關節に餘裕があり、上體の重さは両足に平均にかける。腰は屈がらず伸びきらず、腹部丹田に自然に力が入り、胸を狭めることなく、頭を正しく真直ぐに保ち、口は軽く閉じ、目は遠くの大木でも眺めるときの如く自然に前方を見、決して一點を凝視しない。両手は自然に垂れる。すべて殊更に構えたり、力んだりしないで、自然にすらりと立った姿勢である」と具体的に説明している。

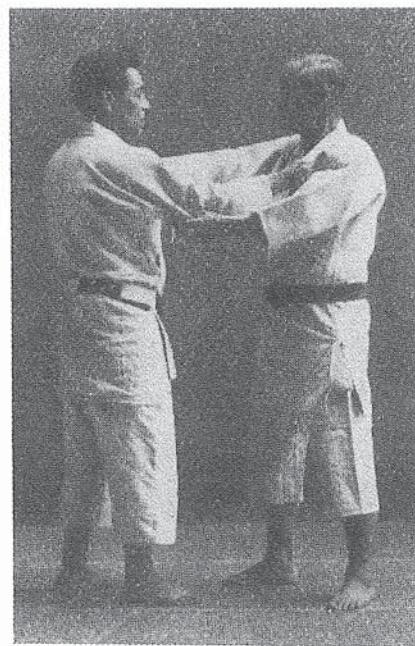
大滝は「柔道十講⁴¹⁾」に於いて、「柔道では、姿勢を非常に重く見て自然体を以て姿勢中の本体としている」「自然体とは、すらりとして柔らかに、極く自然に立った人間本来の姿勢である」として、「自然本體とは、両足を約一足長、横一文字に開いて立った姿勢である。足先を自然に外八字に開き、脚は、故意に伸ばさず、また屈げず、真直ぐに伸びてはいるが膝に余裕があり、上体を両足に平均にのせ、腰は屈がらず伸びきらず、自ずから腹部丹田に力が入り、胸は自然にひらき、頭は正しく真直ぐに保つ。口は軽く閉じ、目は自然に前方を見、両手は両外股にそって自然に伸ばす。すべて殊更に構えたり、力んだりしないで、自然にすらりと立った姿勢である」と説明している。

松本は「柔道講座²⁴⁾」の中で、まず投技のための望ましい姿勢の条件を述べ、その条件を充たす理想的な姿勢を自然本體とし、次の様に説明している。「柔道の基本姿勢である自然本體は、両足の踵の間隔を約一足長（踵から爪先までの長さ）位にして一線上に自然に揃え、体重を両脚に等分



図A 自然本体

Fig. A SHIZEN-HON-TAI



図B 右自然体

Fig. B MIGI-SHIZEN-TAI

にかけ、腹には自然に力が入り、腰はまがらず、胸を狭めることなく、頭を真直ぐに保ち、脚、手、肩など自然に力の入るままにし、口は軽く閉じ、目は前方を凝視せず遠方の大木を眺めるようする等、唯々自然にすくと立ったのがこの姿勢である。又、自然本体、右自然体、左自然体を総称して自然体と述べ、「自然本体は柔道立位姿勢に於ける理想的な姿勢と言ってよい²⁵⁾」と述べている。

いずれも述べられた内容は共通していることが看取され、その姿勢の動作形態も同様である¹³⁾¹⁷⁾²²⁾。

III. 自然体の観察

以上を踏まえた上で、次に柔道投技の実際を観てみよう。例として挙げたのは何れも国際的競技力の頂点に立つ、即ち柔道投技という運動技術に於いて、人間の能力の頂点に立つ一流競技者の例である。例のそれぞれは実際の乱取や競技場面からのものではないが、斯界一流の競技者がそれぞれの最も修練した技を、想定される出来る限り実際の手順に近い動的次元で施した動作であり、柔道投技に於ける姿勢を考察する上で十二分に資料たり得るものと考える。

さて既述に觀た、「自然にすらりと」、「すらりとして柔らかに、極く自然に」、「唯々自然にすくと」立すべき姿勢を施技の実際で觀察してみよう。

図I^{40)-1～6}の動作では頭部、体幹は前傾し、上肢は肘関節を使いながら突っ張り、下肢は一足長よりも大きく開いて安定を図り、この姿勢からは全身に集中力をみなぎらせて次の局面²⁸⁾に移行しようとする意志が読み取れる。

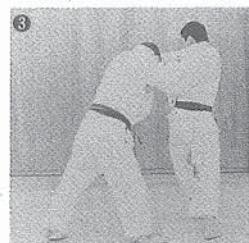
図I-7では主要動作へ移行するための導入動作²⁹⁾の典型が觀られる。即ち、主要動作の遂行される空間位置に対して反対方向への運動が現れている。施技の実際に於いて、準備局面の姿勢、主要局面の掛けに入る姿勢共におよそ「自然にすらりと」はしていない。身体全体はよりパワフルにしてダイナミックな曲線を描く運動体と化す。



図I-1 一本背負投



図I-2

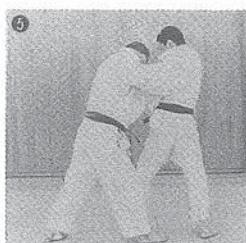


図I-3

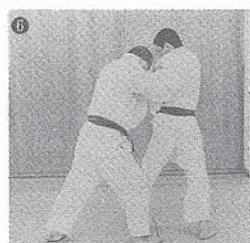


図I-4

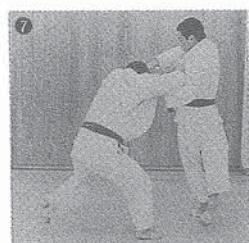
Fig. I IPPON-SEOI-NAGE



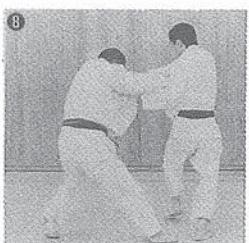
図I-5



図I-6



図I-7



図I-8

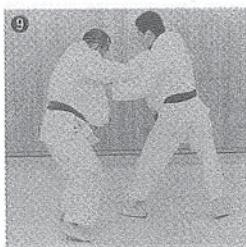


図 I - 9

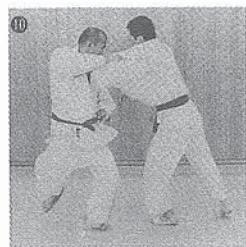


図 I - 10

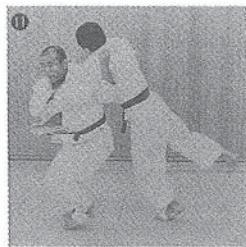


図 I - 11

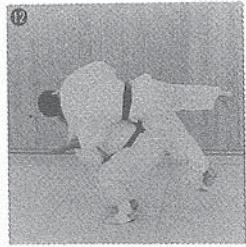


図 I - 12

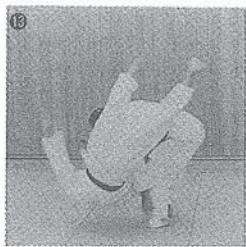


図 I - 13

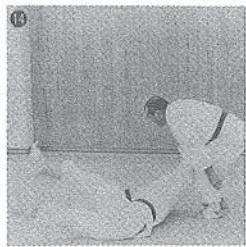


図 I - 14

図II²⁶⁾⁻¹～3の動作では、頭部、体幹はやや前傾し、上肢は間合いを取りながら突っ張りぎみに伸ばし、下肢は一足長よりも大きく開いて安定を図りながら膝を曲げ、全身に集中力をみなぎらせて次の局面に移行しようしている。

図II-4以降では主要動作へ移行するための導入動作が観られ、やがて主要局面、終末局面へと



図 II - 1 背負投



図 II - 2



図 II - 3



図 II - 4

Fig. II SEOI-NAGE



図 II - 5



図 II - 6



図 II - 7

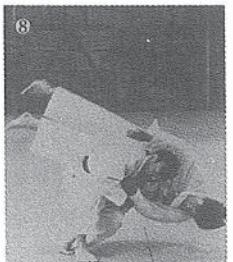
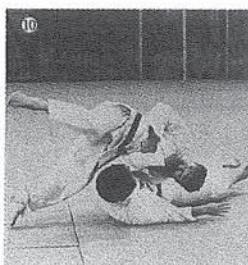


図 II - 8



図II-9



図II-10

移行する。図Iの例と同様に身体全体がパワフルにしてダイナミックな曲線を描く運動体と化していることに変わりはない。この現象は「自然に」ではなく、「意図的に」努力した結果の現象である。

図III⁵⁴⁾は相手が下がる時に掛ける基本的方法⁵⁵⁾である。相手の進退動作に合わせて(図III-1)歩を進めるが、頭部、体幹はやや前傾し、上肢は間合いを取りながら突っ張りぎみに伸ばしている。図III-2では導入動作が観られ、体幹は一旦、主要動作を行う方向とは反対方向へ運動している。図III-3～4の動作で掛けの局面に移行し、以降、掛けが施され、投技運動の終末局面に至るが、取は残心を以て尚、相手を注視している。作為的秩序の一形式(後述)としての運動技術の様相がよく分かる例と言えよう。運動技術遂行の過程に於いて、身体はダイナミックなエネルギー一発現体¹²⁾になるのであり、そこに「自然にすらりと」、「すらりとして柔らかに、極く自然に」、「唯々自然にすくくと」といったような姿勢は無いか、或いは観つけるのが甚だ困難である。運



図III-1 大内刈



図III-2



図III-3



図III-4

Fig. III O-UCHI-GARI



図III-5



図III-6



図III-7



図III-8

動技術が人間の作為的秩序の一形式であると考える立場よりすると、作為の所産である運動技術と自然という語とが、我々の意識に矛盾して交錯して來るのである。柔道投技運動に於ける運動技術論と自然体論との認識に於ける相克的課題を思わせる。

図IV⁵⁶⁾は上背のある相手への施技方法⁵⁷⁾である。図IV-1では間合いを大きく取り施技への加速度をより得ようとするため、体幹の前傾を大きくし、上肢は突っ張って間合いを保持しつつ相手を支配し、腰の位置を下げている。重心を下げるにより、上背のある相手に対する施技の効果を目論む⁵⁸⁾。図IV-2以降では掛けに至るべく相手に接近し、図IV-5で掛け、相手を倒す(図IV-6, 7)。技術遂行に於ける姿勢のダイナミズムに注目される例と言えよう。「一本」という目的達成を目論んで採る企画された意図的姿勢であり、ここでも「自然に」という用語法は不自然に思われる。



図IV-1 大内刈



図IV-2



図IV-3



図IV-4

Fig. IV O-UCHI-GARI



図IV-5



図IV-6



図IV-7

図V⁵⁹⁾⁻¹は左自然体に組んでいる。しかし、よく観察してみると、色々なことに気付く。例えば、この写真は運動の実際とは無関係であり、唯組んでいるだけの写真である、と思わせるものがある。そう指摘し得る指標は、取、受二者の下肢である。踵は畳に着いて、所謂ベタ足となり、膝は唯伸びているだけであり、共に運動への意志が観られない。では、この姿勢は何のためか。それは施技開始の合図を待っている実験的姿勢である、と言えよう。

図V-2から、動作が発現する。柔道の投技は、頭部、体幹、上肢、下肢等々が調整され統一された動作の発現であり、如何に、より合理的な運動形態の実現が出来るかどうかの実践である。施技に於ける姿勢とは、決して「自然にすらりと」、「すらりとして柔らかに、極く自然に」、「唯々自然にすくと」などの状態にはない。それは目的達成を志向した意志、意図の固まりである。施技に於ける姿勢で、「自然に」という概念はここでも考え難い。



図V-1 大外刈



図V-2



図V-3



図V-4

Fig. V O-SOTO-GARI



図V-5



図V-6



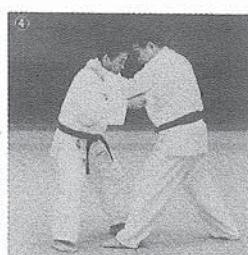
図VI-1 小内刈



図VI-2



図VI-3



図VI-4

Fig. VI KO-UCHI-GARI



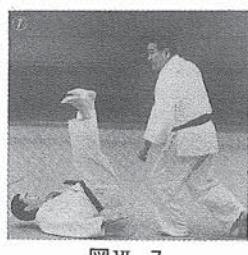
図VI-5



図VI-6 a



図VI-6 b

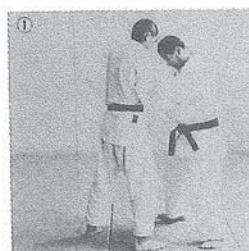


図VI-7

図VI⁴⁶⁾-1は後襟を取って、左自然体に組んでいる。しかし、この姿勢も図V-1と同様のことが言えよう。即ち、取、受双方共、その姿勢は運動の実際とは無関係の動作を取っていると思われる。その理由は実験の為であろう。柔道投技運動の実際である乱取、或いは競技の際、余程、実力に差が無い限り、このままの姿勢で居ることは考え難い。

施技の実際に入る図VII-2を観察してみれば、実際の姿勢とは如何なるものかがよく判明しよう。取の頭部、体幹は前傾姿勢に入る。上肢は肘を曲げながら相手との間合いをとりつつ相手を制するべく引き付け、同時に相手を押さえ圧迫している。下肢は膝を曲げ、膝の運動に余裕を持たせて施技を円滑にしようと備えている。動作そのものは単純に見えるが、技能水準の高さが、その姿勢から充分に観察される例と言えよう。姿勢は「自然に」ではなく、十二分に意図されて遂行された結果の現象であると言えよう。

図VII³⁸⁾-1の姿勢は、施技に入る前の準備局面と言えようが、頭部は前屈し、体幹はやや前傾し、上肢は肘を曲げながら相手を引き付け、相手を制しつつも施技のための間合いをとり、下肢は一足長よりも大きく開いている。自然体の定義とは顕著に異なる運動姿勢であると言えよう。図VII-2～8の主要動作の局面では頭部は前屈し、体幹は前傾を増し、施技の円滑に向けて身体全体の動きに対する調整が統一的に施されている。柔道投技運動の姿勢は運動技術の最も有効な遂行を志向し、意図企画され運動するというものであり、その運動課題のより合理的な解決³⁹⁾、或いはその運動目的のより合理的な達成に条件付けられて現象するものなのであり、この柔道投技という運動技術の実際の運動過程に於いて、最早、「自然にすらりと」、「すらりとして柔らかに、極く自然に」、「唯々自然にすくくと」などの自然という語を以て説明し得る現象を探すのは困難であると思われる。運動技術とは何であろうか。我々はここで改めて運動技術の何であるかを確認して



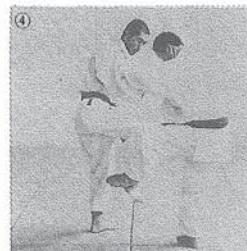
図VII-1 小外刈



図VII-2

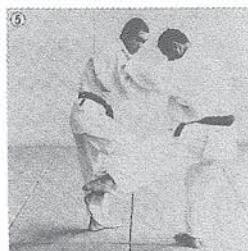


図VII-3

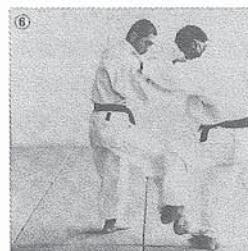


図VII-4

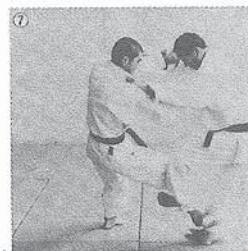
Fig. VII KO-SOTO-GARI



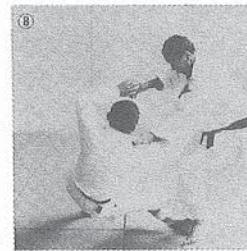
図VII-5



図VII-6



図VII-7



図VII-8

おく必要があると思われる。

IV. 自然体と運動技術

運動 Bewegung とスポーツ Sport の関係に於いて、ドイツ語圏では、20世紀の初めになって技術 Technik という表現が生まれている⁹⁾。運動技術 Bewegungstechnik は、労働技術、スポーツ技術、芸術創作技術を包含し、その概念は行為目標達成のために或る一定の運動系の解決の仕方を表し、その解決の仕方は運動経験とそこに在る運動問題の合理的な洞察の基礎の上に発展し、その経済性と合目的性に関して絶えず一層の完成が図られる¹⁰⁾ものである。

スポーツ運動 Sportliche Übung はある単純な目的の実現に向けられても、どんな簡単な運動課題の達成に向けられても、全て達成性というものを持っている¹¹⁾。1歳の子どもが独りで立つことが出来るようになり、或いは独りで歩くことが出来るようになったという時、それはその子どもにとり、ひとつの達成なのである。体操のある一連の運動、或いはダンスでその運動がうまく協調して行われ、巧みに出来るのは、やはりひとつの達成である。故に、スポーツ運動の概念には、ある運動課題、ある運動系の達成の実現をその内容とする全ての運動領域が包含される¹²⁾ことになる。

どんなスポーツ運動でも、具体的な運動課題を解決して、一定の目的、つまり予め設定された目標を実現していく限りに於いて、一つの運動行為¹³⁾と言える。即ち、スポーツ運動は或る目標に向けられ、多かれ少なかれ、意識された一定の動機から出発し、また、意識的に制御され、修正され、改善されていく行動形式である。このように、意識された目標指向性がスポーツ運動を人間の行為として特徴付けている¹⁴⁾。

スポーツの運動技術 Sportliche bewegungstechnik¹⁵⁾は、ある一定のスポーツ課題を最もよく解決していくために、実践の中で発生し、検証された仕方である、と解され、その解決の仕方は合理的でなければならない。即ち、現行の競技規則の枠内で、合目的な、出来るだけ経済的な仕方によって高いスポーツの達成を獲得するものでなければならない。既述の姿勢、自然体はこの意味に於いて運動技術として如何に吟味されようか。既に観て来た定義に拠れば、そこで縷々説明されている内容は全て柔道投技運動の或る一定の課題を最高効率を以て解決し、目的を達成しようと意図され、企画された仕方である。この意味に於いて、自然体は運動技術としての概念を充足させている。故に、自然体は柔道投技の運動技術の範疇にあると言えよう。マイネルはスポーツ運動に於ける姿勢の問題を今後さらに議論の余地有る問題だとしながらも、姿勢を、「運動に条件付けられた姿勢と運動に関わりのない姿勢」との二つの見解を示している¹⁶⁾。

既述の定義で観たように、自然体という姿勢は、柔道投技という運動課題を予定した攻防のための理想的前提動作であることから、柔道投技という運動に条件付けられた姿勢である、と言えよう。マイネルは運動の局面構造¹⁷⁾という見解の中で、運動経過の全体をその役割から三分節が成立するとし、それぞれ準備局面、主要局面、終末局面を提示している。柔道投技のための姿勢である自然体は、柔道投技運動の運動経過全体の中では準備局面に位置付くものと解されてよからう。

ところで人間が或る一つの動作を行おうとする意志が起り、その結果生じる動作はどんな微細な動作でも、一つの随意運動であり、又、どのように複雑に見える動作でも、それが意志活動に拠るものでなければ反射運動である¹⁸⁾。このように運動と神経系というヒトの生理的機序の次元でスポーツの運動技術を把握しようとする立場があるが、これはスポーツの運動技術遂行の過程を生理学的観察の対象に据えた立場である。そこでは反射という、ヒトの随意運動以外の現象

も含み、運動技術の何たるかを記述しようとする学術的試みが行われるが、本論は運動技術の運動学的、文化的背景の関心に立って考察を試みるものであり、ここに生理学的考察ではないことを確認しておく。

さて、スポーツ運動とは、その運動の持つ目標に向けられ、多かれ少なかれ、意識された一定の動機から出発し、意識的に制御され、修正され、改善されていく行動形式であることから、その形式の中に存在するスポーツの運動技術も、人間の作為的秩序の一形式であると考えられる。

しかし、このように考えて來ると、我々はここに次のような問題に直面するのである。即ち、作為とは自然に対立する概念²⁷⁾であるところから、作為的秩序の一形式である運動技術に対し、自然（体）という名辞による捉え方は、語義的にも論理的にも矛盾を露呈するものになることである。

スポーツの運動技術とは人間の生んだ文化現象²⁰⁾⁶²⁾であり、作為の所産である。それは運動目的達成のための合理的課題解決方法という、端的に人間が意図するところの作為的秩序の一形式である。

人間の作為的秩序の一形式である運動技術に対し、作為とは対立する概念である自然という名辞による捉え方は、その語義的、論理的矛盾を来たしている。自然体に絡む自然と作為に関する認識上の課題がここに露呈している。

我々は、この矛盾の拠って生じたる理由は何であろうか、という疑問に直面せざるを得ない。

V. 自然体という表現

講道館柔道創設以前の柔術時代、乱取に於ける姿勢は、多くの流派は多少自護体で、相手の腋下に手を差し入れる組み方をし、岡山に伝わった起倒流野田派でも多少自護体の姿勢であった。嘉納の学んだ起倒流竹中派では今日のような自然体に最も近い姿勢で乱取が行われていたが、当時、自然体とか自護体とかいう名称はなかった⁴⁵⁾。

今日、自然体という用語は柔道を始め、他の武道種目にも観られる²¹⁾⁵²⁾が、自然体という表現、或いは名辞が武道の領域だけで使用されているかというと必ずしもそうではない。それは日本人社会に於けるスポーツ界を始め、政治、その他一般社会でも使用されている例が散見されるのである。以下、少しくその例を観ていこう。

1. 巨人、松井：前日は力んで3三振。だが、この高卒ルーキーはすぐに反省を打撃に生かす。「『力まずに自然体で』とだけ、心掛けました」。松井が4打数4安打で、チームを勢いに乗せた²⁾。

2. 大相撲、若ノ花：豪快に武藏丸を投げた後も、土俵中央で仁王立ち。「気合いが入っていたから」。自然の動作にも大関の貴録十分³⁾。

3. 日ハム、高木：打撃では、余分な力を抜いたフォームへと修正中。「パリーグの投手の方が球が速いし、自分の頭にない相手との対戦になるから」と、自然体で構えてバットの出をスムーズにしようとしている³⁹⁾。

4. ダイエー、秋山：西武の管理野球とは対照的に、自然流を掲げる根本ダイエー。野球の姿勢は違っても、秋山に求められる役割は同じ⁶¹⁾。

5. 国連演説のうち常任理事国問題についての記者団の質問に答えて、細川首相：「物欲しそうな顔をするのはどうかなというところだ」と述べ、「国際社会でこれだけの役割を果たしているのだから、そういう立場になるのは歓迎する」としつつも、「求めて積極的に動くということではなく、自然体だ」との姿勢を示してきた⁴⁾。

6. ニューヨークでの記者会見で、細川首相：「自然体です。推されれば受けて立ちますが、自

らは求めません⁵⁾」

7. 官邸、「自然体」に固執（見出し），武村正義官房長官，細川首相：「こちらから求めて動くのではなく、自然体だ」という感覚で、そろっていた⁶⁾。

8. 自然体で三世代同居（見出し），老いを支える6～家族はどこまで看るのか～：半年ばかりの「混乱」を通じ，千鶴さんは両親との同居生活のスタイルを決めた。「自然体でいこう」。食事を時間通り，きちんと用意する以外は，過度な世話や干渉はしない。精神的にも肉体的にも自立を助け，見守る。言いたいことは言う——⁷⁾。

9. ひと欄，ジャンポール・ゴルチエさん：1978年，パリコレクションにデビュー。性別やジャンル，文化などの常識や垣根を無視し，その混合や交配をときにユーモラスにときにショッキングに表現。意表をつく独創性が，高い評価と人気を得てきた。しかし，時代の気分を先取りすることでは定評のあるこの人は，「過激派から自然派へ」変身しつつあるという。「答えは，10月の94年春夏コレクションを見て下さい。セクシ一路線を離れて新しいゴルチエらしさは，派手だけれど自然体・・・⁸⁾」

以上の自然体の意味を探ってみると，

- ①力まないこと。
- ②意図しなくとも，かもし出る雰囲気。
- ③今迄の方法をもう一度白紙に戻し，力まず巧まず無心状態を心掛けてする動作。
- ④管理無し。
- ⑤こちらからは求めず，積極的にも出ず，受けて立つ，という姿勢。
- ⑥自らは求めず，推されれば動こう，という受け身の姿勢。
- ⑦こちらから求めて動くのではない，という受け身の姿勢。
- ⑧特別な配慮をするのではなく，在りのまま，思うまま，普段通りで，という姿勢。
- ⑨意匠のこらし方を，派手だけれど派手のままではなく，派手に対照させた転換。

以上の自然体の語の使用に共通して看取されるものがあり，それは意気込んだり気負ったりしない，在りのままであり，意図して力むことなく，積極的能動的に働き掛けることなく，思いのままに在るということである。しかし，およそ意思在る人間存在にとって，その動作や行動に際し，例えば，政治的行動，一般社会に於ける営み等々，基本的には全て作為的秩序の行動形式の範疇であろう。換言すれば，何れの場合も意志の発動に拠り生じ来る行為ということであろう。このように考えて來ると，ここでも自然と作為とに関する語義的，論理的不整合，矛盾の問題に直面せざるを得ない。この問題を端的に表現すれば，作為を自然と言っていることである。

VII. 自然観の系譜

自然⁵³⁾の語義を観てみよう。

名詞 1. 人間の存在，意識の成立などに無関係に存在する外界。nature. 対義：人間。

2. 天地間の物質的事物。万物。nature. 対義：文化。

3. 造化の力。人の力では及ばない力。nature. 対義：人為，人工。

4. 自然科学の対象として因果法則の下にあり，ありのままの現象世界。nature.

5. 人や物の固有の性格。もとから備わっている性質。nature. 対義：作為。

副詞 1. いつのまにか。おのづから。ひとりでに。by itself.

歴史的にはどうか。以下，下谷⁴⁷⁾を引く。

明治26（1893）年，夏目漱石は『哲学雑誌』に「英國詩人の天地山川に対する觀念」という表題

の論文を発表した。その内容から言って、現在ならば、「英國詩人の自然観」とでもするところであろう。漱石は nature の訳語として、「自然」という言葉の在ることを知っていたが、明治26年当時はまだ現在のような意味で一般に定着していなかったために敢えてこの言葉、「自然」の使用を避けたものと思われる。

「自然の美」、「四季の自然」というような使い方をする現代日本語の「自然」は、上述のように我々の周囲を取り巻く物理的環境、即ち天地山川とそこに生ずる現象の総体を意味しているが、この言葉がそうした意味を持つようになったのは、我が国に於いて比較的新しい歴史⁴²⁾である。

他方、英語の nature やその他の西洋語も元来はそうした意味を持っていなかった。

「人間」「文化」「精神」「奇跡」「神」「歴史」等、何をその対立概念として捉えるかによって、nature の意味するものは様々に変化して来たのである。では nature と「自然」とは、如何なる過程を経て今日のような意味を持つに至ったのだろうか。この過程を辿ることは、とりも直さず、西洋と東洋の精神史の流れの一端を跡付けることになろうが、ここではその過程は追わず、我が国に於ける「自然」の概念について歴史的に観ておくことのみに留めたい。

日本語、「自然」は中国の古典に由来している。

中国の古典に現れた最も古い用例は『老子』に觀られ、その意味は、「人為の加わらない義」であった。『老子』に於いては、全てに於いて少しも無理がなく少しも人為を交じえないこと、即ち無為自然ということが大切であるとされた。「人は地に法(のっと)り、地は天に法り、天は道に法り、道は自然に法る」という場合の「自然」がこれに当たる。天地山川という今日的意味の「自然」に相当する語は、「天は長く地は久し」「物在り混成す、天地に先だって生ず」等の用例に於ける「天」「天地」、或いは「万物」「万有」という言葉であった。我が国でもこうした言葉が自然界を表す言葉として、古来、使用されて來た。

『老子』に於いて「自然」は「人為の加わらない」という状態を示していたように、日本語でも「自然」は状態を示す形容詞、或いは副詞としての用法が始まりであった。「ひとりでになるさま、おのづから」の意味では例えば、「自然に宮仕所にも、親、はらからの中にも思はるる思はれぬぞいとわびしきや」(『枕草子』)は副詞としての用例である。仏教用語では「自然(じねん)」と読まれたが、同じ意味であった。親鸞の次の言葉もそのことを裏付けている。「自然(じねん)といふは、自はをのづからといふ、行者のはからひにあらず、然といふはしからしむといふことば(略)。自然といふは、もとよりしからしむといふことばなり」(『末灯鈔』)。「自然」は事物や実態を表す言葉ではなく、「行者のはからひ」、即ち「人為」に非ずという状態を表す言葉なのである。

江戸前期の儒学者山鹿素行の「天地の成ること、造作安排を待たず、ただ已むことを得ざる自然なり」(聖教要録)という場合も、「天地」が今日の「自然」にあたり、「自然なり」はその存在の在り方を言っているに過ぎない。

江戸中期の思想家安藤昌益の『自然真営道』でも、「自然とは自(ひと)り然(す)ること」であった。年々歳々、「運回シ」「万者ノ生生」する天地界を「自リ然ル真ノ営ム所」、即ち自然真営道と昌益は捉えたのである。

以上を要するに、「天地」「万物」の存在の在り方を捉えてそれを「自然」とする認識は有ったが、実体そのものを指して「自然」ということはなかったということである。

一方、江戸時代には、伝來の「天地」という言葉では自然界の実体を言い尽くせないと考えた思想家も在った。三浦梅園や安藤昌益は、「天地」というと天子、天命、天皇等、政治的連想が働くので「天」を「転」に、「地」を「底」や「定」に書き換えている。純科学的に天文学について

語る時は、「天地」よりも「転定」の方がより正確に語ることが出来たであろう。

こうした江戸時代の自然科学的思想発展の流れの中に、ヨーロッパの *natura* の概念が移入され、やがてそれに「自然」という語が当てられ、今日的意味を持つようになるには、我が国は明治という時代を待たねばならなかった。

明治の初期、「自然」はその実体を指す名詞として意識されていなかった。ヨーロッパの科学、文学等の翻訳語として「自然」が使用されたが、その意味に対する誤解¹⁸⁾も少なくなかった。しかし、明治時代の進展と共に、法律、科学、文学の各分野で活発な思想運動が展開され、それぞれの分野で先ず、「自然法」「自然科学」「自然主義」という用語が確立し、その過程で徐々に一般に浸透していったようである。明治30年代を境にして各分野で「自然」が *nature* に相当する言葉として定着し始め、明治の終わりから大正にかけて広く一般的に使用されるようになったと思われる。

「人為に非ず」、即ち「人工」「作為」等の対立語として *nature* と「自然」には共通部分があつたために、「自然」は *nature* の翻訳語として利用され、現在では、主として天地山川という物質界及びその現象を指す言葉としてほぼ同義に用いられている状況だが、それぞれの言葉が古来、伝統的に背負って来た語感が全く消えてしまったわけではない。語源から来る含意、歴史的背景、とりわけ自己と外界との関係の捉え方という点に於いて、両者にはいまだに微妙な差異が有ることを知るべきであろう。例えば、西洋では19世紀の思想家 R. W. エマソンは、「Nature とは、普通の意味では人間に拋って変化させられない実在物、即ち空間とか空気とか川や木の葉などを指す」(『自然論』)と定義しているが、これは飽く迄、「自然」を客体として把握する立場である。これに対して、我が国では人間と「自然」とを融合させて把握しようとする立場が伝統的発想であり、自己もまた「自然」の一部であるとする考え方が根強い。

徳富に、「大觀すれば、人間も亦た萬有の一である。予は人間を見る、猶ほ天然を見るが如く、天然を見る、猶ほ人間を見るが如し」(徳富蘇峰『人間界と自然界』序文)の言辞があるが、今日尚、大多数の日本人の「自然」に対する捉え方がここに観られるのではないだろうか(以上、下谷)。

我が国では「自然」の中に神を感じ、「自然」を善いものと捉え、日本語で「自然のまま」と訳せば、プラス・イメージに受けとられる¹⁹⁾のである。これは普遍的な規範・理法意識の未成熟とも言え、その拋って来たるところは、事物事象を客観的に追求する姿勢の充分に確立されなかったこと、日本人の心の伝統が自然理解の根源的なものにまでは到達しなかったこと⁴³⁾等に求められよう。

VII. 自然と作為に関する認識上の課題

「心裡虛靈にして神氣不動の貌をさして本体⁴⁹⁾」といい、自然体の修行こそが柔道の始めにして終わりである⁵⁰⁾という。また、自然体は変幻自在のはたらきを持つが、構えはこだわらない「無心」「無手」「無構え」であるところのわざの帰納である⁵¹⁾、との主張もある。

本論の指摘では、運動技術はヒトの動作の作為的秩序の一形式であり、自然の産出・生成現象とは異なる次元の存在であった。この意味に於いて、技術の概念は自然の概念とは対峙した相対関係に在る。故に、技術を自然と同一次元に於いて捉えようとする立場は、その概念上、不整合を来たし、論理的矛盾を内包した認識方法となる。自然体もこの意味に於いて、その名辞と運動技術的概念との間に学術的相克の問題を内在させていると言えよう。

しかし、それでも尚、我が国に於いて、自然体という言葉は柔道の用語を始めとして一般社会

でも用いられ、ものごとの表現に於いて、実質的には人間の行為として人為的、作為的現象であるにも拘らず、日本人社会は尚、自然、の語を当てて使用している。そこでは過去も現在も一つの価値観を盛り込み、自然という言葉に入間の在るべき姿を見出そうと志向しているかに見える。技術の概念は自然の概念とは対峙した相対関係に在ることから、両者の間には学術的に認識を異にする性質が横たわり、運動技術領域に於ける自然の名辞の使用には、容易ならぬ議論の待ち受けることが推知されるにも拘らずにである。この指摘が本論の目的であり、主張である。

最後に、自然体とは何だろうか、の考察をしておきたい。自然体とは何だろうか——。日本人にとって、自然が nature という实体と客体としての認識対象とであったことは希薄であり、歴史的伝統的に、日本人は自然をむしろ、善いもの、という価値の対象として認識し、副詞的に用いて人の在るべき道の根拠に据えて来たことから、自然体とは、その価値と融合一体と成る在り方、即ち至善への道、といった意味合いを持ったものであろう。日本人にとり自然体とは、その根源的意味に於いて、最早、形而下の技術形態でもなく、さりとて人間と自然の融合志向という我が国の伝統的発想により、作為と自然の概念の対立とか、語義的論理的矛盾とかいう問題も意識されることはない。この意味に於いては、形而下、形而上などという議論を超えてしまうものになっていると言えよう。

自然体という名辞は、人為、作為を善しとせず、人間の行動や在り方とは人為、作為に拘って巧み行うのではなく、神ながら⁶⁰⁾おのずから発し、無心にして天地山川と融合一体と成る在り方こそ至善である、とする日本人の倫理・道徳的觀念を象徴的に表現している言葉だと言えるだろう。

VIII. 結語

柔道の基本動作である姿勢・自然体は、柔道投技という運動に条件付けられた姿勢であり、この意味に於いて、一つの運動技術であると言える。運動技術とは運動課題の合理的解決法であり、人間の作為的秩序の一形式である。

一方、自然と作為とは対立概念である。

作為の所産である運動技術と作為の対立概念である自然とはその本質上、認識を異にするものである。運動技術は作為の所産であり、自然は作為の対義的に位置付くものである。ここに、「運動技術」と「自然体」との間に於ける認識上の課題が横たわっていると言えよう。

引用文献

- 1) 朝日奈一男・中川功哉、運動生理学、大修館書店, pp. 171-72, 1977.
- 2) 朝日新聞、1993年 9月 3日付.
- 3) 朝日新聞、1994年 1月23日付.
- 4) 朝日新聞、1993年 9月18日付.
- 5) 朝日新聞、1993年10月 8日付.
- 6) 朝日新聞、1993年10月 9日付.
- 7) 朝日新聞、1993年 9月22日付.
- 8) 朝日新聞、1993年 9月17日付.
- 9) Fetz F., 金子・朝岡訳、フェッツ体育運動学、大修館書店, p. 350, 1979.
- 10) Fetz F., 前掲書, p. 352.
- 11) 福田 精、運動と平衡の反射生理、木村書店、1957. や、浅見高明、「姿勢研究」体力科学, 40 - 3 : 331-336 1991等。我が国に於いて姿勢の研究は20世紀初頭を以て嚆矢とし、以後、研究動向は盛衰を繰り返し、今日に至っていると言えよう。

- 12) 猪飼道夫, 「エネルギー論」猪飼道夫(編), 身体運動の生理学, 杏林書院, 1979, pp. 281-86.
- 13) 猪熊 功・佐藤宣践, ベスト柔道, 講談社インターナショナル, pp. 13-14, 1979.
- 14) 嘉納治五郎, 「大正11年を迎へて會員諸子に告ぐ」有効乃活動(復), 8-1: 2-4, 1986.
- 15) 嘉納治五郎, 「精力の最善活用」大勢(復), 1: 8-11, 1986.
- 16) 嘉納治五郎, 柔道教本, 三省堂, pp. 14-16, 1931.
- 17) 嘉納履正(編), 写真解説講道館柔道, 改訂版, 講道館, p. 31, 1973.
- 18) 木村尚三郎, 和魂和才のすすめ, 角川書店, p. 77, 1983.
- 19) 木村, 前掲書, pp. 76-78.
- 20) 岸野雄三, 「スポーツの技術史」岸野・多和(編), スポーツの技術史, 大修館書店, 1960, p. 2-37.
- 21) 岸野雄三(編), 最新スポーツ事典, 大修館書店, p. 191, p. 298, p. 916, 1987.
- 22) 小谷澄之・大滝忠夫, 新版柔道の形 全, 不味堂出版, p. 15, 1971.
- 23) 松本芳三, 柔道のコーチング, 大修館書店, pp. 155-209, 1975.
- 24) 松本芳三, 「柔道の基本」三船・工藤・松本(編), 柔道講座第一巻, 白水社, 1955, pp. 53-55.
- 25) 松本, 前掲書(柔道のコーチング), pp. 71-78.
- 26) 丸木英二, 「背負い投げ」近代柔道, 16-1: 22-25, 1994.
- 27) 丸山眞男, 日本政治思想史研究, 東京大学出版会, pp. 124, 1985.
- 28) Meinel K., 金子明友訳,マイネル・スポーツ運動学, 大修館書店, pp. 156, 1981.
- 29) Meinel K., 前掲書, pp. 157-66.
- 30) Meinel K., 前掲書, p. 261.
- 31) Meinel K., 前掲書, p. 92.
- 32) Meinel K., 前掲書, pp. 92-93.
- 33) Meinel K., 前掲書, p. 98.
- 34) Meinel K., 前掲書, pp. 97-100.
- 35) Meinel K., 前掲書, p. 261.
- 36) Meinel K., 前掲書, p. 94.
- 37) Meinel K., 前掲書, pp. 156-66.
- 38) 中谷雄英, 「小外刈り(2段)&小外刈り」近代柔道, 15-8: 30-32, 1993.
- 39) 日本経済新聞, 1994年2月9日付.
- 40) 岡野 功, 「一本背負い投げ&大外刈り」近代柔道, 15-7: 70-74, 1993.
- 41) 大滝忠夫, 柔道十講・下, 不味堂出版, pp. 6-9, 1971.
- 42) 相良 亮, 日本人の心, 東京大学出版会, p. 221, 1984.
- 43) 相良, 前掲書, p. 249.
- 44) 桜庭 武, 日本教育柔道要義, 培風館, pp. 32-37, 1940.
- 45) 桜庭 武, 柔道史攷(復), 第一書房, pp. 212-13, 1984.
- 46) 関根忍, 「小内刈り」近代柔道, 15-9: 30-32, 1993.
- 47) 下谷和幸, 「自然」渡部昇一(編), ことばコンセプト事典, 第一法規, 1992, pp. 624-39.
- 48) 富木謙治, 武道論, 大修館書店, pp. 147-66, 1991.
- 49) 富木, 前掲書, p. 176.
- 50) 富木, 前掲書, p. 177.
- 51) 富木, 前掲書, pp. 155-70.
- 52) 植芝吉祥丸, 合気道真諦, 講談社, pp. 108-9, 1986.
- 53) 梅棹忠夫, 金田一春彦他(監), 日本語大辞典, 講談社, p. 849, 1986.
- 54) 山下泰裕, 闘魂の柔道—必勝の技と心, ベースボール・マガジン社, pp. 86-87, 1991.
- 55) 山下, 前掲書, p. 86.

- 56) 山下, 前掲書, pp. 90-91.
- 57) 山下, 前掲書, p. 90.
- 58) 山下, 前掲書, p. 91.
- 59) 山下, 前掲書, pp. 64-65.
- 60) 安岡正篤, 日本精神通義—日本の「こころ」を活学する—, (株) エモーチオ21, p. 209, 1993.
- 61) 読売新聞, 1994年2月11日付。
- 62) 吉田楨吾, 「文化」石川・梅棹他(編), 文化人類学事典, 弘文堂, pp. 666-67, 1987.

文化人類学に於ける文化の捉え方には幾つかの種類があるが、ここでは、E. B. Tylor の「文化または文明とは、知識、信仰、芸術、道徳、法律、慣習その他、社会の成員としての人間によって獲得されたあらゆる能力や習慣の複合体である」という最も包括的な立場をとっている。

(註) 運動学の対象は運動であり、その目的は運動経過の本質的特性を理解し、それを方法論的な独自性に於いて自覚していくことである。この様な新しい運動学的関心は第一次大戦前後のオーストリアやドイツの体育研究者の間で高まってきた。今日用いられている運動学的な基本術語の大部分はこの時代に形成されたものである。マイネル、フェッツ等の功績を踏まえ運動熟練の程度を捉えようとする運動学独自の概念が形成されつつある。